

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 花		
所在地	山陽小野田市有帆662-11		
電話番号	0836-83-7270	事業所番号	3570900229
法人名	医療法人 健仁会		

訪問調査日	平成 20 年 3 月 22 日	評価確定日	平成 20 年 7 月 19 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市宮野上163-1-101		

【情報提供票より】

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	12 人	常勤 11 人 非常勤 1 人 (常勤換算 12 人)	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	2 ~ 3 階部分	

(3)利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 29,000 円		敷金	有 100,000 円	
保証金	無 円		償却の有無	無	
食費	朝食	300 円	昼食	550 円	
	夕食	550 円	おやつ	100 円	
その他の費用	月額 12,500 円				
	内訳 光熱水費 8,000 日用品費 3,000 教養娯楽費 1,500				

(4)利用者の概要 (2 月 1 日現在)

利用者数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
	要介護 1	4	要介護 4 1
	要介護 2	5	要介護 5 1
	要介護 3	7	要支援 2
年齢	平均 84.4 歳	最低 60 歳	最高 97 歳

(5)協力医療機関

協力医療 機 関 名	医科 しおん内科・外科クリニック 歯科 中務歯科
---------------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

高齢福祉課、地域包括支援センター、警察署、消防署との連携によって、家族の相談事や災害対策にも早急に対応できるようになっています。月1回の歯科医の定期検診や口腔ケアの指導、クルリーナ歯ブラシ、舌苔ブラシの使用などで嚥下が良くなったり、口を大きく開けられるようになるなど、口腔状態が良くなってきています。また、個別の外出、墓参りの外出、2年毎の1泊旅行、花見(梅、菖蒲、あじさい、つつじ、菜の花、桜)、コンサート、展覧会、美術館など外出が多く、利用者が楽しめるよう支援されています。

(特徴的な取組等)

認知症介護実施研修やバリエーション研修など外部の研修参加の回数は多く、また、法人の医師、薬剤師、看護師、栄養士の指導による研修も定期的にされています。近隣の五ヶ所のグループホームとも研修や情報交換、運営推進会議への参加呼びかけなどの取り組みもされています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

結果を運営推進会議で報告すると共に、ミーティングで説明し、緊急時の訓練の回数を増やすなど改善に取り組まれています。

(今回の自己評価の取組状況)

ユニット毎に全職員に記入してもらい、回覧して検討、それをもとに計画作成担当者が管理者の意見を聞きながら作成しています。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、メンバーは自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、消防署予防課職員、警察署地域課、高齢障害課職員、認知症高齢者を支える会の担当者、家族など広範囲で現状報告、防災、食事、行事、外部評価の結果報告等について活発な討議をされ運営に活かされています。

(家族との連携状況)

毎月ホームだより、金銭出納の写し、定期検診の医師のコメントなどを送付されています。面会時にはケース記録を見せて、暮らしぶりの説明や連絡ノートで要望や意見を記載してもらうなど連携が取れています。家族会ではアンケートを取っての座談会や温泉旅行、花見などを開催されています。利用者が描かれた絵手紙や年賀状を家族に出す支援もされています。

(地域との連携状況)

夏まつりに参加したり、近くのお宮参り、お寺の行事(掃除、花まつり、彼岸の法要)に参加、児童館の児童との交流、小学校の運動会や卒業式への招待、学生のコンサートにも招待されて数名が参加されています。ホームだよりを自治会の班回覧にもらったり、公民館や市役所の窓口に置かしてもらい、地域への啓発に努めておられます。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	<u>○地域密着型サービスとしての理念</u> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えているサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「住み慣れた地域で、安心して健康で…」の法人の理念をホームの理念として、地域との交流に努めているが、ホーム独自の地域密着型サービスとしての理念の見直しはしていない。	○
2 (2)	<u>○理念の共有と日々の取り組み</u> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	業務日誌、毎月のホームだより、家族参加の会議や忘年会でクイズに出すなど、管理者と職員は理念を共有し、日々のケアに活かす取り組みをしている。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	<u>○地域とのつきあい</u> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の夏まつりや寺の花まつり、彼岸法要、どんど焼きに出向いたり、お宮の掃除に出かける。友人、知人の来訪、野菜や花の差し入れもある。児童館の児童との交流、小学校の運動会や卒業式に参加。ホームだよりを自治会や公民館、市役所に配布して地域との交流に努めている。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	<u>○評価の意義の理解と活用</u> 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を全員が理解し、自己評価は1年のケアの振り返りや見直しの場として捉え、サービスの質の向上に努めている。外部評価の結果は、具体的な改善に取り組み、運営推進会議やホームだよりで報告している。	
5 (10)	<u>○運営推進会議を活かした取り組み</u> 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催、メンバーは自治会長、民生委員、包括支援センター、消防、警察、医師、介護支援専門員、他施設の施設長、家族、職員などで、外部評価の結果報告、防災、食事、利用者状況などの意見交換をして、サービスに活かしている。	
6 (11)	<u>○市町との連携</u> 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市で行う地域ケア会議やケアマネ協議会に参加、また、地域包括支援センターや高齢福祉課の職員の来訪もあり、連携は十分に取れている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制				
7 (16)	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ホームだより(行事、研修会予定、認知症や口腔ケア、食事作りの理解やコメント記事、家族や職員の思いが記載)と利用料の明細書、検診報告を送付している。連絡ノート、面会時の状況説明や家族アンケートでの意見交換、職員の異動の報告など定期的及び個々に合わせた報告をしている。		
8 (18)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会の行事(温泉旅行、座談会など)や面会時の声かけ、家族との連絡ノートなどで、意見や相談できる機会づくりをしている。窓口、担当職員、第三者委員、外部機関等を明示し苦情処理の手続きを明確に定めている。		
9 (20)	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤12名、非常勤1名で利用者の要望や行事等によって、公休出勤で柔軟に対応している。希望休、育休、有休等もあり、勤務の調整に努めている。法人へ応援依頼をすることもある。		
10 (21)	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	運営者はグループホームの特徴を理解しており、法人下のグループホーム間での異動はあるが、行事などで顔馴染みで、新人職員については、重複勤務(夜勤3回)を行うなど、利用者のダメージを防ぐよう努めている。		
5. 人材の育成と支援				
11 (22)	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内やホームでの段階的な研修マニュアルを作成、全体研修、委員会研修などに交代で職員は参加している。また、勤務の一環で外部研修(認知症介護実践研修、実践リーダー研修)やバリデーション研修にも参加している。研修は必ず復命を行っている。		
12 (24)	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県宅老所・グループホーム連絡会、地域グループの協議会に加入、参加して研修、情報交換をしている。また、近隣の5グループホームと職員の交流研修、情報交換をして、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
13 (31)	<u>○馴染みながらのサービス利用</u> 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に家庭訪問をして面接を行ったり、利用者と家族がホーム見学をして雰囲気に馴染んでもらう様にすることや、1ヶ月はお試し期間とし、納得の上で入居を決定するよう工夫している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
14 (32)	<u>○本人と共に過ごし支えあう関係</u> 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者から白菜漬け、味噌作り、梅干し作りや料理、味付けなど教えて貰うことの多いことを認識しており、相互に支え、支えられる関係をうまく作り上げている。	
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
15 (38)	<u>○思いや意向の把握</u> 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	食事の時、ゆっくりと一緒に食べながら話がはずみ、いろいろな事を聞くなど、日々のかかわりの中で言葉や行動、サインを見逃さず思いを汲み取るなどの工夫をしている。家族や関係者からも情報を得ている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
16 (41)	<u>○チームで作る利用者本位の介護計画</u> 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者及び家族から意見要望を聞き、担当者がケアプランの立案をし、職員間で検討、作成している。ケアカンファレンスには参加する家族もあり、意見やアイデアを活かしている。	
17 (42)	<u>○現状に即した介護計画の見直し</u> 介護計画の期間に応じた見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月を見直し期間としているが、変化が生じた場合はモニタリングをしてその都度変更している。週1回の職員会議で業務用連絡ノートに記載している、状況、意見等を共有、確認して、現状に即した新たな計画を作成している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
18 (44)	<u>○事業所の多機能性を活かした支援</u> 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	空き部屋利用のショートステイ、食事提供、法事や結婚式への外出、墓参り、お寺参り、投票、里帰り、友人、親戚の見舞い、訪問などの外出に柔軟に対応している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
19 (49)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医の他、入居前からのかかりつけ医での医療を受けられるよう、家族と協力し通院介助、情報伝達をして、適切な医療が受けられるよう配慮している。		
20 (53)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期の指針、対応マニュアルを作成、医療体制を整え、入居時と重度化の早い段階から、家族、医師、看護師、職員と話し合いを行っている。また、職員は看取りの経験もあり、同意書を取っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
21 (56)	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシーに関する研修やマニュアルもあり、言葉づかいには全員が配慮している。記録等は所定の場所に保管している。		
22 (59)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	月1回「寄り添い委員会」があり、家族や本人に希望を聞き寄り添い表を作成し、その人のペースで過ごせるよう支援している。食事、起床、散歩は各自のペースで、2～3回入浴する利用者もいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
23 (61)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食は配食で、朝食と夕食は利用者一人ひとりの力を活かしながら、献立、材料の買い物、調理、配膳等を職員と一緒にやり、食べている。出張寿司(老健よりコックが来る)、天ぷらやおかゆ、弁当等もあり、食事を楽しむ支援もしている。		
24 (64)	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	入浴時間は13:00～21:00までとなっていて、寝る前や2～3回入浴する人もあり、利用者のペースに合わせる対応をしている。2人での入浴やシャワー浴、車椅子浴、足浴、清拭の対応や日曜日にはディサービスの風呂に入りに行くこともある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	得意分野で力を発揮してい、感謝の気持ちを伝えている。コンサート、美術館、展覧会に出かけたり、絵手紙や習字、お手玉、編み物、野菜作りなどの楽しみごとや気晴らしの支援をしている。	
26 (68)	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物、ドライブ、外食、温泉、落語の会、花見(桜、つつじ、あじさい、コスモス、菜の花)に出かけることも多く、また、一人ひとりの希望によるお寺参りや墓参り、外食(回転寿司)などの外出を支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職員は身体拘束による利用者が受ける弊害を理解しており、マニュアルを作成し、どんな場合にも拘束やスピーチロックをしないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛けることの弊害を十分認識しており、利用者の外出傾向を把握して、鍵を掛けないケアに取り組んでいる。	
29 (78)	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者一人ひとりの想定される事故について、ミーティングで話し合い事故防止に取り組んでいる。また、ヒヤリはつとや事故報告書を十分検討し、再発防止に取り組むと共に、月1回のリスクマネジメント会議に参加して、知識を学んでいる。	
30 (79)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変対応マニュアルがあり、年2回の救急救命講習や月2回の職員研修で看護師による定期訓練を行っている。夜間用急変マニュアルもあり、医師、看護師との連絡体制もある。	
31 (81)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回火災や地震の避難訓練を利用者と一緒に実施している。夜間想定訓練、消火器訓練もされている。運営推進会議で自治会、消防署、消防分団、警察、法人外の近隣施設と具体的に協議している。また、隣接の老人保健施設で水や食料等の備蓄もされている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取 組みを期待 したい項目）	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	毎週水曜日に薬剤師による薬の効能、副作用、用法等の指導を受けている。服薬は手渡しし確認している。ファイルと投薬一覧表を作成しているので、新しく処方された薬の作用等把握できる。必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後クルリーナ歯ブラシや舌苔ブラシを使用して口腔内の清掃をしている。義歯や歯ブラシは力量に応じて清掃、保管。歯ブラシは適宜交換している。月1回歯科医師による定期検診を受けている。	
34 (87)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	月2回管理栄養士による指導を受けると共に、ケース記録に食事、水分量の摂取量を記載すると共に、栄養のアセスメント、ケア評価等の記録を作成して、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	
35 (88)	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	法人の感染症対策委員会で看護師の指導を受けたり、研修も行っている。予防マニュアルを作成し、手洗い、うがいを励行、1週間に1度は手摺りの消毒も実施している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
36 (91)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は広々としており、窓際に桜の大木が枝を張り、春は花、夏は青葉で自然を感じさせる。畳の間にはコタツが置かれ、昼食後や夜遅くまでゆっくりと一緒にくつろいでいる。グッピーやみどり亀を飼っており眺めたり、餌をやったり癒しの効果があり、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
37 (93)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れたものや趣味を活かした飾りなど、落ち着いた雰囲気であった。写真はコルクの掲示板に貼り、カレンダーにも工夫が見られた。仏壇、テレビ、冷蔵庫、タンス、卓、椅子、ぬいぐるみ等が持ち込まれている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム花
所在地	〒756-0038 山口県山陽小野田市有帆662-11
電話番号	(0836)83-7270
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	二階			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	3	要介護 4	0
	要介護 2	4	要介護 5	0
	要介護 3	2	要支援 2	0
年齢構成	平均 88 歳	最低 73 歳	最高 97 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット毎に今年の初めから自己評価書を用意し、全スタッフに具体的に自由な意見を書いてもらいました。それを基に各ユニットの計画作成者が管理者の意見を聞いて作成しました。
評価確定日	平成 20 年 2 月 20 日

【サービスの特徴】

法人の理念やケアの4つの柱「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」をいつも心にとめ、理念「皆に優しく、共に楽しく」のとうり、利用者様もスタッフも毎日一緒に楽しく生活しています。その方がその方らしく暮らして頂けるよう、出来なくなった事をそっとお手伝いしています。利用者様に教えて頂きながら、漬物作り、自家製の味噌作り、梅干作りや畑での野菜作りなど一年中さまざまな行事を行っています。また自治会の祭りや小学校の運動会、近隣の商店街に買物に行ったり、お寺にお参りしたりと地域の方との交流を深めています。お寺の住職様の月一回の法話の会は利用者様の楽しみになっています。

利用者様の日々の暮らしや生活の表情を伝える「花メール」を毎月作成しご家族にお送りし喜ばれています。一緒に月に一度の定期健診での結果をお送りしています。医師のコメントが書かれており、ご家族は安心されています。

医療面では、毎日医師の訪問があり、薬剤管理指導、栄養管理指導、定期健診、歯科定期健診を毎月行っており、歯科医が毎月訪問して、口腔ケアに力を入れています。特にクルリーナブラシを活用したケアが特徴で口が大きく開くようになった方もおられます。管理栄養士の指導のもとに、季節のものを品数豊かに揃えています。

緊急時には医師、看護師と24時間連携体制も整っており、職員全員が、年2回、消防訓練、救命講習を受け習得しており、安心して生活して頂けるようにしています。

またご家族の要望や意見を聴く機会を様々設けています。年2回アンケートを実施したり、ケアカンファレンスに参加していただいたり、年4回の家族会の内1回を座談会としています。ご家族との連絡ノートをお部屋に置き、ご意見や要望が出やすい環境作りに努めています。ご家族やご親戚の面会が多く、いつでも訪問できます。

またグループホーム内の調度やインテリアに気をつかい、美しい環境づくりをしています。

看取りを希望される場合は、ご家族と一緒に看取りをさせて頂いております。医師、看護師とも24時間体制で、連携を図っていますので、ご家族は大変安心されています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	○	利用者様が地域の中で充実した生活を送っていただけるような事業所独自の理念を作りあげている。
2 (2)	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	○	忘年会のクイズにも出題しており、それも確認となっている。また2か月に一度ある運営推進会議でいろいろな方に来て頂いていますので、その時確認し、より地域に深く広まるようにしています。
3	○運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。	○	理念を書いたものを施設に掲げています。月2回ある職員研修でも働きかけています。
4	○運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。	○	グループホーム内の絵や飾り物に配慮している。文化的な催しも紹介しています。
5	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	○	毎回運営推進会議を開催し、理念の啓蒙を続けている。年4回開催している家族会でも理念をお話しています。
2. 地域との支えあい			
6	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。	○	地域の沢山の方がボランティアとして訪れて下さる。お正月の手作りのお飾りを届けて下さる。
7 (3)	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	○	地元のホテルからもショーの招待があり参加している。文化会館でのピアノコンサートや法人内であったゴスペルコンサートにも参加される。
8	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	○	これからも、介護教室を充実させ、地域の方の暮らしに役立てることができるようになる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	○	前回の評価を活かし、緊急事態に備え、消防職員に来て頂き全職員参加のもと年2回訓練を行っている。
10 (5)	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	○	食事の味付けについて意見が出た際直ぐに管理栄養士と話し合い改善した。
11 (6)	○ 市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	○	地域のグループホームの勉強会に参加している。
12	○ 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	○	当法人でも成年後見制度、権利擁護事業の重要性を考え資格取得にも取り組んでいる。利用者様の権利について定めがある。
13	○ 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	○	新人職員にも教育の徹底をしていく。毎月一回インシデントについてや、虐待、拘束についての会議がある
4. 理念を実践するための体制			
14	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	○	契約や解約関にする疑問や不安は法人の相談員が受けている。
15	○ 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	○	個別のケア会議も家族の方と開催することで話しやすい雰囲気も作っている。
16 (7)	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	○	ご家族との連絡ノートを活用し意見交換したり、折に触れて面会に来られないご家族には電話で報告している。「花メール」に載らない写真は居室に飾り見て頂いている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	○ 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	ケース記録、出納帳などすべて開示している。他に要求があれば応じている。	○	身元引受人の方以外には開示しない。必ず面会に来られた方にはお茶をお出ししている。そこで意見を聞くタイミングを図っている。
18 (8)	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	法人として、苦情対策委員会ならびに第三者委員を設けている。苦情箱の設置、家族会での年1回の座談会、契約時には法的苦情窓口の案内書類をお渡ししている。個人のケアカンファレンス、ご家族との連絡ノート、面会時、電話等で皆さんの機会を設け意見が聞かれる対応に努めている。	○	誕生月には、ご家族に誕生会の案内を兼ねて連絡している。なかなか意見の聞けないご家族にこの際意見等をお聞きする様にしている。
19	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のグループリーダー会議で、職員の意見や提案を話し合う機会を設けている。月2回のグループホームのミーティングや全体会議、又おりおり報告を受けている。	○	行事計画書や行事反省記録、インシデント、アクシデントにも目を通し要望を伝えている。
20 (9)	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の急病や急な休みの時には、応援に来てくれる職員が確保出来ている。	○	看取りの時には、ご家族と話し合い協力の下看取りをしている。泊まられてもいい様に有料で食事を提供している。
21 (10)	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	より良い介護の人材を求めにくい状況があり、より良い人材の確保に苦慮している。 女性が多い職場なので、結婚、出産、子育て、親の介護家業の手伝い、本人の健康等の理由で安定した人材の確保が難しい。	○	馴染みの関係を保つため、法人の事情での異動はしていない。
5. 人材の育成と支援				
22 (11)	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新卒研修、途中入社研修のマニュアル作りをし、月2回の基本介護講習や月1回の全体研修、各委員活動、法人内に地域福祉では、先進的な消防署の認可を受けたAED(自動外式除細動器)設置の法人となっている。	○	外部研修にも積極的に認知症実務者研修、リーダー研修、きのこ老健でのパリテーション研修(5日間)にも参加している。
23	○ 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20代から50代までの幅広い年代の職員を配置し、それぞれの資質を活かしている。色々な人生経験を活かした柔軟な対応が出来ている。	○	いろいろの職員の資質の向上を図っている。月リーダーや役割を変えている。
24 (12)	○ 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域にグループホーム協議会やケアマネ会議があり、その中で施設見学や勉強会、交流会があり、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○ 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	休憩の時間を順番に取っている。リーダーは職員の悩み、意見を聞いている。 業務終了30分以内には必ず帰宅する様にし疲労を残さない。	○	月に1度ほかほか弁当の日やお寿司の日を作り、職員と一緒に食べたい物を選び楽しい日を一杯作る。
26	○ 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	年2回職員は健康診断を受けている。就業規則を作っている。職員全員で達成感を共有できるよう10日間の見直しを行っている。資格取得を勧めている。	○	法人内の勉強会に、家族会で行った「一泊旅行温泉記」を職員全員で取り組み発表した。達成感を共有する。
27	○ 職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	一人一人の能力を見極めてそれぞれ応じた適切な仕事をしってもらう。今までして来られた様々な経験を活かし、人間として、家庭人として、優しく優れた人が望ましいと考えている。	○	応じた報酬と、ともにやりがいのある職場作りの環境を整える。
1. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	○ 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	事前面談でご本人の不安や思いを受け止め安心してもらえる機会を作り、利用するにあたっての不安を解消するように努めている。	○	寄り添い表やセンター方式などを活用している。
29	○ 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	グループホーム入所希望者は法人他施設で待たれている事が多いので、法人の相談員を交え、親密に話し合いをしている。		
30	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族とケアマネと相談員、グループホーム職員が連携を取りご無理のない適切なサービスが行える様努力している。		
31 (13)	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人やご家族にホームに来ていただき、他利用者様や職員、雰囲気になじめるように支援する。 一月はお試し期間とし、納得して頂き一ヶ月後本契約をして頂く様にしている。	○	入所希望の方がこられたら居間でお茶を飲んだり、利用者様と触れ合っていただく。場の雰囲気に馴染めるように工夫している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者様は人生の先輩で教わる場面を作っている。同じ場所で同じ時を過ごし、食事を一緒に頂いたり、一緒に笑ったり、励まして頂いたり、生活の中で支えあう関係を築いている。	○	日々の生活の中で、利用者様が先方で教えて頂く場面が沢山ある。また自己選択できることを沢山作っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の思いを知り、共に利用者様を支えていく信頼関係を、情報を密におこなうことで築いていく。	○	行事をした時の写真を居室に飾り、面会時にお見せ出来る様にしている。 たわいのない会話も大事にし、話しやすい環境作りに努めている。
34	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前の家庭訪問の際、なじみの家具と一緒に選び、これまでのご家族との関係などの理解に努め、ご家族、職員皆で支えあう関係作りを目指している。	○	「花メール」、家族会苦情箱の活用。 度々ご家族様へ電話し、日々の様子を伝えたりと、沢山の機会を作っている。
35	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	外出、外泊、面会はいつでも良いことをお伝えしている。お里帰りされ近所回りをされる方もおられる。大切にしてきたなじみの関係を途絶えることのないよう支援している。	○	仲の良かった方や親戚のお宅を訪問される方もおられる。
36	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	和室・リビング・廊下の何カ所にも集まれるそれぞれの居場所があり、共に支えあう仲間作りができている。そっと見守り、必要に応じて働きかけている。	○	こたつのある居間を活用し居心地の良い空間での関係作りを行ったり、全員での外出よりも1人、2人で気の合う仲間との外出をしている。
37	○ 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所され他施設に移られた方の所へ遊びに行ったりしている。またご家族からの相談にものっている。亡くなられた方のご家族も帰省された際、訪問して下さる。病院に入院された方の所にお見舞いに行っている。	○	お見舞いに行く際は、利用者様に花を選んで頂き、花束を持って行く様にしている。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の思いを、日々の行動や表情から把握するようにしている。サインを見逃さないようにしている。	○	食事の時は、担当利用者様の横に座りゆっくりと一緒に食べる様にしている。食事のことから、話が広がり、色々な事を聞くことが出来る。
39	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	利用者様、ご家族より今までの生活歴をお聞きする。聞きづらいことは充分配慮してお聞きするようにしている。	○	入居前の面接、家庭訪問を行っている。 家庭訪問の良い所は、玄関を見るとその方の暮らしが見えてくることがあります。
40	○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの生活のリズムを理解し、それぞれの持てる力を大切にする。日々の暮らしの中で発揮して頂くよう援助する		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	○チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	○	ケアカンファレンス、モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。
42 (17)	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	利用者様の要望、ご家族の要望を聞き色分けをして解る様になっている。
43	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	○	毎日利用者の状態を細かく記録し、記録物には、常に目を通す様に職員が徹底して行っている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	○	24時間医療連携をしている 他科受診の付き添いサービスをしている
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	○	公民館、文化会館での催しに参加している
46	○事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	○	ボランティアの受け入れの際は、マニュアルに添って、法人の理念や利用者様のブラйシーの確保について指導を受けてユニットに入っている
47	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	○	利用者様の希望や体調に応じて出張美容サービスを利用されている

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の時に、地域包括支援センターから職員が来られご家族へ助言を貰ったり、その管理栄養指導員も来られ、こちらの管理栄養士とのコミュニケーションを図っている。		
49 (19)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月1回クリニックへ定期検診に行っている。毎週月曜日には病状報告をFAXしており、電話でも報告している。定期検診へ行くことが難しい方には、在宅総合診療を行っている。	○	医師が毎日来苑される。他科受診も全面的に支援している。
50	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	理事長が認知症の専門医で指示や助言を受けている。CTも備えている。医大、労災病院の精神科への受診も支援している。	○	精神科へは必ずご家族の同意のもと一緒に診察を受ける様配慮している。「花メール」では医師より認知症について
51	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	グループホームにも看護師がいる。日中は1階デイサービスに2名看護師がおり、常に健康管理や状態変化に対応している。		
52	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には利用者様の様子を病院に詳しく説明し、対応がスムーズになるよう支援している。主治医、相談員を通してご家族と検討、相談している。認知症が進まない様に早期退院を心掛けている。退院後には自老健でリハビリを受けてホームへ復帰している。	○	希望があれば、入院されてもお部屋をキープする事が出来る。入院中も度々訪問し、様子を伺う様にしている。
53 (20)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	ご家族の協力を得て、看取りをしている。 去年は二人の看取りをした。看取りについては早い段階からご家族、医師、看護師を交え話し合いを行う。状態の変化がある毎にご家族に随時意志の確認をしている。ご家族はいつでも泊まる事が出来食事も提供している。	○	在宅総合診療があり、24時間対応の看取りのための専門体制も整っている。
54	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	看取りになられた利用者様に対して職員間で状態の変化に合わせて頻繁にミーティングを行い、適切なケアを支援している。医師、看護師と24時間体制で連携を図っており状態が変わった時は、早急に対応出来る様している。	○	管理栄養士からの指導を受け1スプーン等で最期まで経口摂取出来る様支援している。毎日医師が来られるので、状態を把握されているためご家族も安心されている。
55	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居時より法人の相談員が関わるので、法人内での移動にはご家族も安心されている。他施設へ移られる際は、しっかり連携をとって、情報交換を行っている。	○	移動後、馴染みの職員が訪ねて行くことでダメージを防ぐことに努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
56 (21)	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇委員というものがあ、丁寧な言葉使い挨拶が出来る様全職員で取り組んでいる。受容、傾聴の姿勢を常に意識し対応している。個人情報、記録等は、身元引受人の方にしか公開していない。	○ 個人保護は写真掲載の署名を頂いている。ボランティアに入られる方にもプライバシー保護のマニュアルが出来ている
57	○ 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員の都合に合わせず、いろいろな選択肢を提案し、一人ひとりの利用者が自己決定できる場面をつっている。思いや希望が引き出せる様なその方に合ったコミュニケーションの方法を取り入れている。	○ 行事計画もどこに行きたいのか利用者様の希望を聞き立てている。おやつ、飲み物も沢山用意し、好きな物を選んで頂いている。
58	○ “できる力”を大切にした家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。	利用者様の出来る力を信じて、さりげなく支援している。出来ることの中で主役となる場面を作っている。介護計画にも取り入れ、全職員に意識付いている。	○ 自家製の味噌や梅干しを作っており利用者様に先生になって頂き、職員も教わりながら活躍の場を作っている。
59 (22)	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その方の生活習慣、ペースに合わせて柔軟に対応している。	○ 就寝前に入浴して体を温めたい方は夕食後も対応している。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	その方らしさ、天候に配慮した身だしなみに気をつけている。外出時には一緒に衣服を選び、帽子、バック、ひざかけなどこだわりも様々である。出張美容があり、パーマ、カラーなども希望に応じて対応している。	○ 入居時には季節に合わせた外出着、帽子など用意してもらっている。
61 (23)	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	その日の献立を決めて、準備、調理、盛り付け、片付けを利用者様に教えて頂きながら、一緒に行っている。買い物も一緒に行って食材も選んで頂いている。	○ 手の込んだ行事食はとても喜ばれ、出張寿司、出張天ぷらは特に楽しまれている。月1回ほかほか弁当の日があり好きな物を選んで頂き、食事を楽しんで頂いている。
62	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	いろいろな種類の飲み物を用意し、いつでも自由に飲めるようにしている。おやつも買物に行かれ好きな物を買われている。	○ ご家族の差し入れも受けている。行事の時はお酒を出している。食事中に飲まれる方もいらっしゃる。
63	○ 気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェックをし個別の排泄パターンを把握しそれにあった対応をしている。尊厳に配慮し適切に行っている。最後まで自立排泄できるよう支援している。	○ たとえオムツになられてもその方に合うようにオムツの種類も多数用意している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	希望の時間に入れるようにしている。仲の良い方と入ったり、就寝前に暖まって休みたい方などそれぞれのペースに合わせて支援している。浴室の室温も調整している。	○	近くの温泉に出掛けたりと入浴は気分転換の場となっている。
65	○安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	その方の生活習慣、ペースに合わせて支援している。日中でも昼寝や休息を自由に取れるように支援している。	○	空腹から寝付けない方もおられるので小さなおにぎりやお菓子を用意し対応することもある。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	食事作りや漬物作り、花いけなど利用者様の経験や知恵を発揮する場面作りをしている。季節毎の花を見に出かけたり、買物に行ったり気晴らしの支援をしている。	○	個別の支援をしており、きばらしや楽しみが充分出来るようにしている。誕生月には、主役になって頂いている。
67	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自由にお金を持っておられ、買物に行かれ支払われている方もおられる。ご家族と相談、調整のうえ決めている。	○	毎週水曜日には移動バン屋さんがあるのでその時に少量をお渡しし支払って頂いている。
68 (26)	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	グループホームで使える車があるので、頻繁に外出されている。個別対応での外出をしている。車椅子の方も外出する事が出来る。	○	買い物、ドライブ、外食、温泉等に行かれ気分転換を図って頂いている。手作りお弁当を持参し、近所の神社へピクニックへ行かれる。
69	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	普段いけないピアノコンサートなどにも出かけられる。お寿司屋さんにも個別に行かれる。ご家族とともにゴスペルを聴きに行かれたりと多様な機会を支援している。	○	家族会では一泊旅行に行ったり、地域の行事やお墓参り、初詣、お寺の行事にも参加している。
70	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	1階には、自由に掛けることが出来る公衆電話を設置している。手紙も自由に書いて頂いている。年賀状なども出される。絵手紙教室の作品は喜ばれている。	○	お寺の住職様へのお礼状なども利用者様が書いてくださる。
71	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	馴染みの方との関係が途絶える事の無い様いつでも訪問して頂ける環境作りをしている。ご家族、知人の方の訪問が多い。	○	職員一同笑顔を心掛け面会時にはお茶をお出しし、居心地の良い対応をしている
72	○家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望があればいつでも宿泊出来る。有料にて食事提供している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	○家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	年4回の家族会(一泊旅行、食事会)や関連施設でのお祭り等多数の参加を呼び掛けている。又希望をお聞きし取り入れている。	○	「花メール」では、1年間の行事予定を早くお知らせしている。
(4)安心と安全を支える支援				
74 (27)	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	丁寧な言葉でも、語尾が強くなると抑圧的な言葉に聞こえてしまうので接遇委員会でも、基本の挨拶と共に語尾に気を付けることに取り組み指導を受けている。マニュアルがあり、どんな場面でも拘束はしていない。	○	入浴中に身体観察を充分し、あざや傷等異常がないかお互いに注意し合う様指導している。 法人での利用者様への聞き取り調査も行っている。
75 (28)	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者様の自由な暮らしを支援している。職員は利用者様の様子を察知している。普段の様子を把握していつもと違う場面があるときはさりげなく声かけをし、一緒に散歩に行くなどしている。	○	ユニットの入り口に鈴をつけて出入りを察知している。
76	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に見守りできる位置にいる。利用者様の居場所を大切にし離れた場所でも様子を把握し安全に配慮している。	○	利用者様の安全を図るため、立ち位置座り位置を常に考えている。(利用者様に背中を向けない対応)スリッパの音で利用者様を把握している。
77	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	管理の必要に応じている。鍵の掛る保管棚、手の届かない場所を用意している。	○	夜間には食堂を施錠するので必要な方にはおにぎりや飲み物を個室にお持ちしている。
78 (29)	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	1ヵ月に2回ある法人の基礎介護勉強会で学んでいる。利用者様一人一人に考えられる事故についてミーティングで話し合い、事故防止策を積極的に検討している。	○	インシデント、アクシデントを発行しミーティングでじっくり話し合い事故防止に取り組んでいる。
79 (30)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルがあり、年2回の消防訓練、定期的な救命講習を実施してすべての職員が体験習得できるようにしている。緊急連絡網があり医師、看護師とも連絡が取れるようになっている。	○	夜勤時は急変マニュアルがあり24時間体制で医師や看護師と連携を取っている。
80	○再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	その都度報告し直ぐに改善策を取っている。インシデント・アクシデントを発行し再度起こさないための対策を講じ、各ユニットだけでなく双方確認し合っている。	○	法人に事故委員会があり、インシデント、アクシデントを提出し、指導を受ける。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し、年2回の火災や地震に備えて訓練を行っている。又定期的な救命講習を実施し、日頃から取り組んでいる。近隣施設へ緊急の応援を要請している。	○	地域の協力体制は運営推進会議の際、消防署、消防団警察署の元、日頃より具体的な話し合いをしている。近隣のグループホームにも声を掛けている。
82	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	外出や役割をすることにより、リスクが高くなるもののその人らしく、自由に生活して頂くことの大切さを理解して頂ける様、面会時にご家族に見てもらったり、説明している	○	ケアプラン作成時リスクについて検討し対応に活かしている。入居時に外出の許可を頂いている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段の状態を把握している。体調の変化、異常の発見に努め、速やかに情報を共有し、医師、看護師と連携し対応している。	○	必要な方には毎日バイタルチェックをしている。食事量、水分量、排泄チェックも体調の変化に重要である
84 (32)	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	月4回薬剤師による薬剤指導を受けている。その際必要な情報を薬剤師にフィードバックしている。また、医師にも報告している。状態の変化が見られたときは医師、看護師、薬剤師との連携を図っている。	○	毎週水曜日、薬剤管理指導を受け薬剤師から直接、薬の効能、副作用等の指導を受けている。ご家族にも書類に目を通して頂きサインも頂いている。
85	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	繊維の多い食品、水分、規則的な生活、散歩、毎日のラジオ体操なども便秘予防になっている。オリゴ糖や乳製品等を利用している。	○	1日に30品目を心がけている。栄養バランスに注意している。管理栄養士、看護師からも指導を受けている。
86 (33)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	月1回、また必要時において歯科医師による、口腔ケアの指導を受けている。歯ブラシを工夫しクルリーナなど使い分けている。食事時や会話時の変化にも気をつけている。	○	義歯は利用者様に応じて洗浄支援しているポリデントも支援している。歯ブラシは適宜替えている。
87 (34)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量をケース記録に記載し、全職員が情報を共有している。カロリーオーバーにならないように体重のチェック表を作成し経過をみる。体重の増減については医師の助言を受けている。	○	当法人の管理栄養士に食事内容、食事量、水分量のアドバイスを受けている。
88 (35)	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、実行している。日々様子観察をしている。看護師による勉強会もある。利用者様、職員全員、インフルエンザの予防接種を受けている。	○	法人内に感染症対策委員会があり、早期発見、早期対応に努めている。
89	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	酸性水、アルカリ水を利用し、冷蔵庫、台所、調理器具など清潔を保っている。食材は常に消費・賞味期限をチェックし、冷凍したり、処分して管理している。ふきんは毎晩消毒している。	○	ご家族の方が持って来られる差し入れにも注意を払っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいない項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	花壇には季節ごとに花を植え替えている。
91 (36)	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	○	空間作りも含めて、グループホームの文化度の向上にも努めている。
92	○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	○	本物の絵を飾り、美しく快適で心地の良い場所を作りを目指し、隅々まで細やかな心使いに努めている。
93 (37)	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	居室の床は、全面カーペットにしてあり、障子越しに1日中暖かくやわらかな光が入る。
94	○ 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	○	臭いについて職員全員が常に意識し脱臭に努めている。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	○ 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	○	キッチンにカウンターがあり、野菜を切ったり料理を並べたり、茶碗を拭いたりと作業しやすいようになっている。
96	○ わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。		
97	○ 建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	○	庭の桜の木の下で、お花見を楽しんでいる。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
・サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム花
所在地	〒756-0038 山口県山陽小野田市有帆662-11
電話番号	(0836)83-7270
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (2 月 1 日現在)

ユニットの名称	3階				
ユニットの定員	9 名				
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名		
	要介護 1	1	要介護 4	1	
	要介護 2	1	要介護 5	1	
	要介護 3	5	要支援 2	0	
年齢構成	平均 80.8 歳	最低 60 歳	最高 92 歳		

【自己評価の実施体制】

実施方法	ユニット毎に今年の初めから自己評価書を用意し、全スタッフに具体的に自由な意見を書いてもらいました。それを基に各ユニットの計画作成者が管理者の意見を聞いて作成しました。
評価確定日	平成 20 年 2 月 20 日

【サービスの特徴】

法人の理念やケアの4つの柱「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」を全職員が共有し、熱意を持ってケア取り組んでいます。

現在の平均介護度は2.8で認知症の重度な方もおられますが、利用者様が地域の一員として、地域の中で安心して健康で生き生きと暮らし続けるために、一人一人の立場になって考え「皆に優しく、共に楽しく」と言う理念の下、その方がその方らしく誇りを持って暮らして生けるよう、出来なくなったことをそっとお手伝いをする様に支援しています。

昔の暮らしを大切に、家庭的な雰囲気、花が第2の家となるよう、居心地の良い空間を提供しています。

年間を通して様々な行事を行っており、家族会では、一泊旅行へ行き、学校行事に参加したり、お寺へ訪問したりと、地域とも積極的に関わりを持っています。

利用者様の日々の生活や表情を伝える「花メール」を毎月作成しご家族に送っています。また、一緒に定期検診での、毎月医師のコメントが書かれた健康診断表を、利用料請求と一緒に送付しており、ご家族に安心感を与えています。医療面では、毎日医師の訪問があり、薬剤管理指導、栄養管理指導、定期検診、歯科定期検診を毎月行っております。歯科医が毎月訪問して、口腔ケアに力を入れています。特にクルリーナブラシを活用したケアが特徴で口が大きく開くようになった方もおられます。

救命訓練や防火訓練も年2回行っています。万が一、災害が起きた時はマニュアルがあり体制も整っていますし、隣接の施設との連携も深めています。

看取りを希望される場合は、ご家族と一緒に看取りをさせて頂いております。医師、看護師とも24時間体制で、連携を図っていますので、ご家族は大変安心されています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	住み慣れた町で、どのような状態になられても自己選択が出来、その方らしく誇りを持って安心、安全に過ごせる様にノーマライゼーションのお手伝い出来る様な理念をつくりあげています。	○ 市役所、公民館に毎月の「花メール」を置かせて頂いています。自治会の回覧にも回して頂けるようになりました。法人の介護講習に於いて広報活動をしています。
2 (2)	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎月の「花メール」や書類にも理念とケアの4つの柱の印を押し忘れない様にしている。ご家族の方とのケア会議でも確認している。	○ 忘年会のクイズにも出題しており、それも確認となっている。
3	○ 運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。	新卒入社時、途中入社時のマニュアル作りの中に1番に取り上げている。年初めの全員出勤の全体会議においても理事長、代表による理念の話がある。	○ 理念を書いたものを施設に掲げています。
4	○ 運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。	グループホームのミーティングに出席し、ケアの方向を示している。インシデント、アクシデントには必ず目を通し助言をする。全体会議の日にグループリーダー会議をし、困った事、悩み相談を聞いている。	
5	○ 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族会の折、ご家族にお話させて頂いている。介護教室に出席の地域ご家族の方にもお話している。運営推進会議出席の市の職員、民生委員、自治会長、消防署、消防団老人会、公民会長等にもお話している。	○ 毎回運営推進会議を開催し、理念の啓蒙を続けている。
2. 地域との支えあい			
6	○ 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ったりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。	買物には、スーパーだけではなく商店街にも出向き馴染みの関係を作っている。同自治会の施設にも招待を受けお祭りに参加している。近所の神社に散歩に行く途中に近隣の人と挨拶を交わす等交流を深めている。	○ 地域の沢山の方がボランティアとして訪れて下さる。お正月の手作りのお飾りを届けて下さる。
7 (3)	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	小野田祭りの時おもちを売り地域の方と交流を深めた。お寺の行事にも度々参加している。(掃除)	○ 地元のホテルからもショーの招待があり参加している。
8	○ 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	毎月1回介護教室を開催し、認知証高齢者についての知識を深めて頂いている。自治会、老人会から講座の要請があり、出向いている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印・(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を全職員に伝え、全員で自己評価に取り組む様にしている。外部評価の結果について具体的に考察し改善を行っている。ご家族には毎月発行の花メールで外部評価の結果をお知らせしている。	○ 前回の評価を活かし、緊急事態に備え、消防職員に来て頂き全職員参加の下年2回訓練を行っている。
10 (5)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議での提言を真摯に受け止め、具体的に取り組んでいる。	○ 食事の味付けについて意見が出た際直ぐに管理栄養士と話し合い改善した。
11 (6)	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域ケア会議に法人の代表、ケアマネ他、多数参加している。ケアマネ協議会が市役所であり、医療、介護のあり方について研修を行っている。	○ 地域のグループホームの勉強会に参加している。
12	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	機会ある毎に職員への説明を行っている。現在2名の方が成年後見制度を利用している。又、必要時ご家にもこのような制度があることをお伝えしている。	○ 当法人でも成年後見制度、権利擁護事業の重要性を考え資格取得にも取り組んでいる。利用者様の権利について定めがある。
13	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	マニュアルがある。研修の参加、職員の勉強会があり、法人内には指導専門員がおり、指導を受けている。職員一同虐待防止に取り組んでいる。	○ 新人職員にも教育の徹底をしていく。毎月1回インシデントについてや虐待・拘束についての会議がある。
4. 理念を実践するための体制			
14	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	退去に際しては、敷金についてご家族の了承を得て見積もりを取り精算して頂く仕組みを取っている。法人の相談員がリスクについても丁寧に説明している。	○ 契約や解約に関する疑問や不安は法人の相談員が受けている。
15	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見・不満を伝えられない利用者様には信頼関係を築き言い易い状況を作っている。	○ 個別のケア会議も家族の方と開催することで話しやすい雰囲気も作っている。
16 (7)	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時ケース記録をお見せしている。又月初めに利用料請求と一緒に「花メール」や毎月1回行っている定期検診の結果を医師のコメントと共に送っている。	○ ご家族との連絡ノートを活用し意見交換したり、折に触れて面会に来られないご家族には電話で報告している。「花メール」に載らない写真は居室に飾り見て頂いている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	○ 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	個人情報の義務を守りながら開示している。 「こんなもまで見せて頂けるのですか?」と言われる位、どんなものでも開示している。	○	身元引受人の方以外には開示しない。
18 (8)	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	法人として苦情対策委員会ならびに第三者委員を設けている。苦情箱の設置、家族会での年1回の座談会、契約時には法的苦情窓口の案内書類をお渡ししている。個人のケアカンファレンス、ご家族との連絡ノート面会時電話等で沢山の機会を設け沢山の意見が聞かれる対応に努めている。	○	誕生月には、ご家族に誕生会の案内を兼ねて連絡している。なかなか意見の聞けないご家族にこの際意見などをお聞きする様にしている。必ず面会に来られた方にはお茶をお出ししている。そこで意見を聞くタイミングを図っている。
19	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のグループリーダー会議で、職員の意見や提案を話し合う機会を設けている。月2回のグループホームのミーティングや全体会議、又おりおり報告を受けている。	○	行事計画書や行事反省記録、インシデント、アクシデントにも目を通し要望を伝えている。
20 (9)	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の急病や急な休みの時には、応援に来てくれる職員が確保出来ている。	○	看取りの時には、ご家族と話し合い協力の下看取りをしている。 泊まられてもいい様に有料で食事を提供している。
21 (10)	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	より良い介護の人材を求めにくい状況が生まれているためより良い人材の確保に苦慮している。 女性が多い職場なので、結婚、出産、子育て、親の介護家業の手伝い、本人の健康等の理由で安定した人材の確保が難しい。	○	馴染みの関係を保つため、法人の事情での異動はしていない。
5. 人材の育成と支援				
22 (11)	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新卒研修、途中入社研修のマニュアル作りをし、月2回の基本介護講習や月1回の全体研修、各委員活動、地域福祉では、先進的な消防署の認可を受けたAED(自動体外式除細動器)設置の法人となっている。	○	外部研修にも積極的できのこ老健でのバリデーション研修(5日間)にも参加している。
23	○ 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20代から40代までの幅広い年代の職員を配置し、それぞれの資質を活かしている。 階下のデイサービス職員とも協力して対応している。	○	幅広い年代の職員を配置しているので色々な人生経験を活かした柔軟な対応が出来ている。
24 (12)	○ 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域にグループホーム協議会やケアマネ会議があり、その中で、施設見学や勉強会、交流会があり、サービスの質の向上に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○ 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	休憩の時間を順番に取っている。 リーダーは職員の悩み、相談を聞いている。 業務終了30分以内には必ず帰宅するようにしている。	○	月に1度ほかほか弁当の日やお寿司の日を作り、職員と一緒に食べたい物を選び楽しい日をたくさん作る。
26	○ 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	年2回職員は健康診断を受けている。 就業規則を作っている。 勤務終了後30分以内に退社し、疲労を残さない。	○	法人内の研究発表のため、職員全員で家族会で一泊旅行に行った際の取り組みを発表し、達成感を持つことができた。
27	○ 職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	一人一人の能力を見極めてそれぞれ応じた適切な仕事をし てもら。今までして来られた様々な経験を活かし、人間として、 家庭人として、優しく優れた人が望ましいと考えている。	○	応じた報酬と、ともにやりがいのある職場作りの環境を整える。
．安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	○ 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	ご家庭から来られる方については、家庭訪問をする様にしている。事前面談で、ご本人の不安や困っている事を聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	○	寄り添い表やセンター方式などを活用している。
29	○ 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	グループホーム入所希望者は法人他施設で待たれている事が多いので、法人の相談員を交え、親密に話し合いをしている。		
30	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族とケアマネと相談員、グループホーム職員が連携を取り ご無理のない適切なサービスが行える様努力している。		
31 (13)	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	先ず、施設を見学して頂く事から始めている。 一月はお試し期間とし、納得して頂き一ヶ月後本契約をして 頂く様にしている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	本人の認知症になられても残っている“すごさ”を知る事から 介護が始まる。“すごさ”を知ることで、職員も尊敬の気持ちで 尊厳を持ったケアが始まると思っている。	○	日々の暮らしの中で、利用者様が先生で教えて頂ける場面が多々ある。また、自己選択できることを沢山作っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印・(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の思いに寄り添いながら、利用者様の日々の暮らしの出来事や気づいたことを密に報告し、ご家族と共に利用者様を支えていけるよう信頼関係を築いていく。	○	行事をした時の写真を居室に飾り、面会時にお見せ出来る様にしている。 たわいのない会話も大事にし、話しやすい環境作りに努めている。
34	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご家族へは、きめ細かに対応し、利用者様とご家族、職員皆で共に支え合う関係作りを目指している。	○	「花メール」、家族会苦情箱の活用。 度々ご家族様へ電話し、日々の様子を伝えたりと、沢山の機会を作っている。
35	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家に帰れる方は、お里帰りをしている。近所の寺や神社通った店に行き、大切にしてきた馴染みの関係を途絶える事の無い様支援している。	○	仲の良かった方や親戚のお宅を訪問される方もおられる。
36	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入所されて間もない方には、友達作りのため、話しやすい方と席を近くにし、様子を見て職員が仲を取り持つ様にしている。 その方の良い所を引き出せる様な場面作りをしている。	○	こたつのある居間を活用し居心地の良い空間での関係作りを行ったり、全員での外出よりも1人、2人で気の合う仲間との外出をしている。
37	○ 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	他施設に移られた方の所へ仲の良かった利用者様と一緒に面会に行ったりしている。亡くなられた方のご家族も帰省された際、訪問して下さる。	○	お見舞いに行く際は、利用者様に花を選んで頂き、花束を持って行く様にしている。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	信頼関係を築き、希望を聞き自己選択、自己決定出来る様に援助している。意思が伝えられない方でも何らかの形でサインを出されているので、サインを見逃さずその方の思いをくみ取る様にしている。	○	食事の時は、担当利用者様の横に座りゆっくりと一緒に食べる様にしている。食事のことから、話が広がり、色々な事を聞くことが出来る。
39	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	どの家庭にも、話しにくいことがある。人は言いにくい事の方が多いため、生活歴や昔の暮らし方を聞く際は、そこを配慮して聞く様にしている。	○	入居前の面接、家庭訪問を行っている。 家庭訪問の良い所は、玄関を見るとその方の暮らしが見えてくることがあります。
40	○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	しっかりとその方を知り、何を必要としているかを考え、その方が本当に出来ない事をさりげなく援助し、その方らしく過ごして頂ける様支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印・(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	○チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	○	ご家族に要望等をお聞きし情報交換をしている。必要に応じてセンター方式も取り入れている。
42 (17)	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	ご家族にケアプランを分かりやすく説明している。サインと印鑑を頂いている。
43	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	○	利用者様の要望、ご家族の要望を聞き色分をして解るようになっている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	○	空き部屋を活用し、ショートステイサービスを行っている。デイサービス利用者様の時間延長サービス時、食事を提供している。他科受診への通院サービスを有料で行っ
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	○	公民館、文化会館での催しに参加している
46	○事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	○	ボランティアの受け入れの際は、マニュアルに添って、法人の理念や利用者様のプライバシーの確保について指導を受けユニットに入ってもらっている。
47	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	○	でんでん虫の会、絵手紙教室に参加している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印・取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	医師が毎日来苑される。 他科受診も全面的に支援している。
50	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	○	精神科へは必ずご家族の同意のもと一緒に診察を受ける様配慮している。 「花メール」では医師より認知症について
51	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	○	希望があれば、入院されてもお部屋をキープする事が出来る。 入院中も度々訪問し、様子を伺う様にしている。
53 (20)	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	○	看取りの際はご家族の協力を得て行っている。ご家族はいつでも泊まる事が出来食事提供している。 昨年は2名の方の看取りをしました。
54	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	管理栄養士からの指導を受け1スプーン等で最期まで経口摂取出来る様支援している。 毎日医師が来られるので、状態を把握されているためご家族も安心されている。
55	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	○	移動後、なじみの職員が訪ねていくことでダメージを防ぐことに努めている。また、お試し入所も行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
56 (21)	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇委員というものがあ、丁寧な言葉使い挨拶が出来る様全職員で取り組んでいる。受容、傾聴の姿勢を常に意識し対応している。個人情報、記録等は、身元引受人の方にしか公開していない。	○ 個人保護は写真掲載の署名を頂いている。ボランティアに入られる方にもプライバシー保護のマニュアルが出来ている
57	○ 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	利用者様に合わせて、些細なことでも本人が決める場面を作っている。職員の都合に合わせず、選択肢を提案し自分で決める場面を作っている。	○ 行事計画もどこに行きたいのか利用者様の希望を聞き立てている。おやつ、飲み物も沢山用意し、好きな物を選んで頂いている。
58	○ “できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。	出来る所まではご自分でやって頂ける様に支援し、職員はさりげなく手伝う様にしている。出来ることの中で主役となる場面を作っている。	○ 自家製の味噌や梅干しを作っており利用者様に先生になって頂き、職員も教わりながら活躍の場を作っている。
59 (22)	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはありますが、その方の生活習慣と本人のペースに合わせ柔軟に対応している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	特に朝の整容・整髪には気を付けている。又外出時にはいつ、何処で誰と出会うにも恥かしくない様に身だしなみには気を付けて支援している。	○ ニヶ月毎に出張散髪が来られるのでパーマをされたりとご自分の好きな髪型にされている。入所時は季節に合わせた外出着を用意して頂いている。
61 (23)	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者様と広告を見て決めたりお好きな物を取り入れた献立にしている。買い物も一緒に行って食材も選んで頂いている。	○ 手の込んだ行事食はとても喜ばれ、出張寿司、出張天ぷらは特に楽しまれている。月1回ほかほか弁当の日がありお好きな物を選んで頂き、食事を楽しんで頂いている。
62	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	食堂へ来られた際は、常に飲み物とお菓子をお出ししている。飲み物はいつでも好きな時に飲み、種類も色々揃え、好みのものを、お出ししている。お酒は自由に飲んでいただいている。	○ ご家族の差し入れも受けている。行事の時はお酒を出している。食事中に飲まれる方もいらっしゃる。
63	○ 気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個別の排泄パターンを把握し、それに合った対応をとっている。プライドを傷つけない様声掛けにも気をつけ最後まで自力排泄出来る様支援している。	○ たとえオムツになられてもその方に合うようにオムツの種類も多数用意している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印・(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	お好みの湯温にその都度合わせ、その方のペースに合わせゆっくりくつろぎながら入浴して頂いている。お好きな時間入られたり、2回入られる方もいらっしゃるので快く対応している。	○	近くの温泉に出掛けたりと入浴も気分転換の場となっている。
65	○安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	南東向きの障子窓から射す朝日を浴びて、自然な睡眠パターンを作り、生活のリズムが整うよう支援している。	○	空腹から寝付けない方もおられるので小さなおにぎりやお菓子を用意し対応することもある。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	沢山の人数の外出よりも1人2人で行く個別の対応をし楽しみ気晴らしが十分できる様支援している。	○	色々な所へ季節毎に花を見に行っている。 誕生月には、主役になって頂いている。
67	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状況に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者様の状態に合わせて買い物時に払って頂いたり少額を管理して頂いている。	○	毎週水曜日には移動パン屋さんが来るのでその時に少量をお渡しし支払って頂いている。
68 (26)	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	グループホームで使える車があるので、頻繁に外出されている。個別対応での外出をしている。車椅子の方も外出する事が出来る。	○	買い物、ドライブ、外食、温泉等に行かれ気分転換を図って頂いている。手作りお弁当を持参し、近所の神社へピクニックへ行かれる。
69	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	利用者様の行きたいところを聞き、予め計画を立て、職員の勤務を調整しながら行っている。ご家族とも相談し、一緒に出かけられる機会を作っている。	○	家族会での一泊旅行に行ったり、地域の行事やお墓参り、初詣、お寺の行事にも参加している。
70	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	1階には、自由に掛けることが出来る公衆電話を設置している。 手紙も自由に書いて頂いている。年賀状なども出される。	○	絵手紙教室を利用し、そこで作成した葉書でお手紙を出している。
71	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	馴染みの方との関係が途絶える事の無い様いつでも訪問して頂ける環境作りをしている。ご家族、知人の方の訪問が多い。	○	職員一同笑顔を心掛け面会時にはお茶をお出しし、居心地の良い対応をしている
72	○家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望があればいつでも宿泊出来る。 有料にて食事も提供している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	○家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	年4回の家族会(一泊旅行、食事会)や関連施設でのお祭り等多数の参加を呼び掛けている。又希望をお聞きし取り入れている。	○	「花メール」では、1年間の行事予定を早くお知らせしている。
(4)安心と安全を支える支援				
74 (27)	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	丁寧な言葉でも、語尾が強くなると抑圧的な言葉に聞こえてしまうので接遇委員会でも、基本の挨拶と共に語尾に気を付けることに取り組み指導を受けている。 マニュアルもあり、どんな場面でも拘束はしていない。	○	入浴中に身体観察を充分し、あざや傷等異常に気付きお互いに注意し合う様指導している。法人での利用者様への聞き取り調査も行っている。
75 (28)	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は利用者様の普段の様子を把握しており、外出しそうな様子を察知したらさりげなく声かけし、一緒について行くなどして自由な暮らしを支援している。	○	入口には鈴を付けて音で出入りを察知し、鍵をかけない対応をとっている。
76	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者様がどこにおられるのか職員間で確認し合い所在把握に努めている。	○	利用者様の安全を図るため、立ち位置座り位置を常に考えている。(利用者様に背中を向けない対応)スリッパの音で利用者様を把握している。イスの音がしたら手を止めそちらに目を向け対応する。
77	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	必要な時には鍵の掛る保管棚、手の届かない場所を用意している。	○	夜間には食堂を施錠するので必要な方にはおにぎりや飲み物を個室にお持ちしている。
78 (29)	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者様一人一人に考えられる事故についてミーティングで話し合い、事故防止策を積極的に検討している。	○	インシデント、アクシデントを発行しミーティングでじっくり話し合い事故防止に取り組んでいる。
79 (30)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルがあり年2回の消防訓練、定期的な救命講習があり、AEDの訓練も行っている。全ての職員が体験習得している。	○	夜勤時は急変マニュアルがあり24時間体制で医師や看護師と連携を取っている
80	○再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	インシデントを発行し、その都度報告し直ぐに改善策を取っている。再度起こさないための対策を講じ、各ユニットだけでなく双方確認し合っている。	○	法人内に事故委員会があり、インシデントを提出し指導を受けている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印(取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し、年2回の火災や地震に備えて訓練を行っている。又定期的な救命講習を実施し、日頃から取り組んでいる。近隣施設へ緊急の応援を要請している。	○	運営推進会議の際、消防署、消防団警察署の下、日頃より具体的な話し合いをしている。
82	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	外出や役割をすることにより、リスクが高くなるもののその人らしく、自由に生活して頂くことの大切さをご家族に理解して頂ける様、インシデントが出た際は、ご家族には面会の時に詳しく報告している。	○	近隣のグループホームにも声を掛けていてケアプラン作成時リスクについて検討し対応に活かしている。入居時に外出の許可を頂いている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常に様子観察をして、必要な方には、毎日バイタルを測定し早期発見、早期対応を取っている。水分量、排便チェックも毎日行っている。		
84 (32)	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	新しく処方された薬はその都度その作用を把握している。又誰が何を服用中か解る様にファイルと投薬一覧表がある。異常が見られた時は、すぐに医師へ報告し対応をとる。	○	毎週水曜日、薬剤管理指導を受け薬剤師から直接、薬の効能、副作用等の指導を受けている。ご家族にも書類に目を通して頂きサインも頂いている。
85	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	オリゴ糖や乳製品、食物繊維の多いもの等を利用している。規則正しい生活を、お一人お一人に合った対応でコントロールしている。	○	水分摂取量を増やしたり、散歩に行く等適度な運動により長年の便秘が解消された方もおられる。
86 (33)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	月1回の歯科医師による、歯科定期検診を受けている。歯科医、歯科衛生士に指導頂きそれに基づいて注意深くチェックしている。クルリーナを活用している。	○	手洗い、うがいを徹底している。義歯は利用者様に応じて洗浄支援している。ポリデントも使用している。歯ブラシは適度に交換している。
87 (34)	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養管理士に食事バランスやカロリーを見て頂き月2回指導を受けている。又、料理教室の先生にも指導・助言を頂いている。毎月体重を測定し、体重の増減の結果医師に助言を頂き、散歩等運動を促している。		
88 (35)	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	法人内に感染症対策委員会があり、早期発見、早期対応に取り組んでいる。感染予防マニュアルもある。利用者様、職員全員、インフルエンザの予防接種を受けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印（取り組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
89	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	ふきんは毎晩漂白し、清潔に努めている。酸性水、アルカリ水を利用し、台所、調理器具の消毒殺菌をしている。食材は常に消費・賞味期限をチェックし、冷凍したり、処分して管理している。	○	ご家族の方が持って来られる差し入れにも注意を払っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印・(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。		
91 (36)	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	○	空間作りも含めて、グループホームの文化度の向上にも努めている。
92	○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	○	本物の絵を飾り、美しく快適で心地の良い場所を作りを目指し、隅々まで細やかな心使いに努めている。
93 (37)	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	居室の床は、全面カーペットにしてあり、障子越しに1日中暖かくやわらかな光が入る。
94	○ 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	○	臭いについて職員全員が常に意識し脱臭に努めている。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	○ 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。		
96	○ わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。		
97	○ 建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	○	庭の桜の木の下で、お花見を楽しんでいる。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
・サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	☐ ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	☐ 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	☐ ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	☐ ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	☐ ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	☐ ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	☐ ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	☐ ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	☐ ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	☐ 大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	☐ ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	☐ ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	☐ ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない